

岐阜地区における有識者との懇談会の開催及び
「一日公正取引委員会」の開催について

令和8年10月21日
公正取引委員会
中部事務所

公正取引委員会は、地域の実情や幅広い意見、要望等を把握し、今後の競争政策にいかしていくとともに、競争政策について理解を深めていただくために、岐阜地区において、経済界代表等の有識者と公正取引委員会委員との懇談会を開催します。

また、公正取引委員会は、独占禁止法や下請法等の普及啓発活動や相談対応の一層の充実を図るため、「一日公正取引委員会」を開催します。

これらの開催日時等については、下記のとおりです。

1 懇談会

- (1) 日 時 令和8年11月26日（木）10：00～11：30
- (2) 場 所 岐阜商工会議所 4階 常議員会室
（岐阜市神田町2丁目2番地）
- (3) 出席者 岐阜県内の有識者 5名
公正取引委員会 委員 泉水 文雄 ほか（別紙1参照）

2 一日公正取引委員会（別紙2参照）

- (1) 日 時 令和8年11月26日（木）10：00～16：30
- (2) 場 所 岐阜商工会議所（岐阜市神田町2丁目2番地）
- (3) 内 容
 - ア 官製談合防止法研修会（同法適用対象発注機関のみ参加可）
 - イ 取適法等説明会（発注者又は受注者いずれの立場の事業者のみ参加可）
 - ウ 独占禁止法説明会
 - エ フリーランス法説明会
 - オ 景品表示法説明会
 - カ 個別相談コーナー

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局中部事務所総務課 電話 052-961-9421（直通）（担当：長縄、岩田）
ホームページ	https://www.jftc.go.jp/regional_office/chubu/index.html

(4) 申込方法

上記ウないし力については、どなたでも参加できます（参加無料、先着申込順）。参加を御希望の方は、令和8年11月19日（木）までに、以下の二次元コード又は、公正取引委員会ホームページ内の申込フォーム（①取適法等説明会（<https://www.jftc.go.jp/chubu/2026toriteki.html>）、②その他説明会

（https://www.jftc.go.jp/training/530/training_chubu_gifu.html）からお申し込みください。

また、個別相談コーナー（参加申込不要）では、公正取引委員会職員が、独占禁止法、取適法、フリーランス法等についての相談を受け付けます。

（登録フォーム二次元コード）



（①取適法等説明会申込フォーム）



（②その他説明会申込フォーム）

※ 懇談会及び一日公正取引委員会（個別相談コーナーを除く）は、カメラ撮影及び傍聴取材が可能です。御希望の場合には、事前に問い合わせ先まで御連絡ください。